

あまりに無惨なツメ跡

家が、道路が、山が……… 一夜のうちに变ぼう

根子岳の姿が変わった： 上色見中原地区を中心に大きな被害



▲多数の土砂崩れを起こし姿が変わった根子岳

7月12日未明から本町を襲った豪雨は、1名の行方不明者と少なくとも6億円以上（見込み額）の甚大な被害をもたらしました。12日早朝には1時間に126ミリというこれまでに経験したことのない豪雨に見舞われ、上色見を中心に土砂崩れや田畑の埋没、道路の決壊などが相次ぎ致命的な打撃を受けました。

特に今回、一番大きな打撃を受けたのは上色見中原地区。上色見川の近くに住む後藤隆信さんは、12日午前5時頃、家族と一緒に高台の倉庫へなんとか避難。その後、自宅へ大量の濁流が流れ込みました。川には大量の倒木や大きな石が流れ込み、下鶴橋には上流100メートルにかけて山のように積み重なりました。そして川から流れてきた倒木は、自宅へも流入しそうな勢いでした。しかし、自宅の周辺に植林されたヒノキやケヤキのおかげで流入はなんとか回避しましたが、大きなツメ跡を残しました。

▼倒木が重なり合い上色見川を埋め尽くした（上色見・中原地区）



災害特集

7.12

九州北部 豪雨災害

記録的な豪雨により各地で甚大な被害が多発



▲大戸の口峠（上色見）は根子岳からの土石流の影響により通行不能となる



▲山林が崩壊し、大量の倒木が発生。電話線が断線し、上色見地区の電話が不通となる



▲上色見中原地区では住居内に濁流が流れ込み、床上浸水などの深刻な被害



▲上色見中原地区では広範囲にわたって道路が崩壊した（大村・前原線）



▲上流域で発生した土石流により、山林（阿蘇ソフトの村）を飲み込む（上色見・広域農道沿い）

大雨による災害等の発生状況と対応

7月12日（災害発生1日目）

災害・避難等の状況	災害対策本部（設置前までは町）の対応
0：30 大雨洪水警報発令 5：20 上色見・中原 上色見川が氾濫 5：45 土砂災害警戒情報発表 8：50 高森町災害対策本部設置 9：00 避難勧告発令 12：00 高森総合センターに避難中の興梠ヨビさん（女・81歳・上色見1700）が、徒歩で外出した後、行方不明（12：00頃）→消防団（8・9分団）搜索出動（19：30まで）	4：30 上色見・中原地区住民との連絡 5：00 上色見・中原地区現状確認（町長） 5：40 緊急出動要請（総務課長） 6：30 消防団長への要請 8：40 災害対策本部体制確認 8：55 避難勧告発令準備 11：00 避難所現状確認（高森温泉館受け入れ） 11：25 避難所移動決断（高森総合センターへ変更） 11：40 避難住民受入体制確認 13：00 自民党熊本県連前川幹事長へ視察要請（町長より） 13：20 国（内閣府）へ視察要請（町長より） 14：00 中川防災大臣へ「ヘリコプター」での視察要請 15：30 民主党本部へ視察要請（町長より） 16：00 行方不明者搜索開始（8・9分団 28名体制）

【避難勧告対象】 洗川・大村・中原地区（113世帯 332名）

避難所
高森総合センター



7月13日（災害発生2日目）

災害・避難等の状況	災害対策本部の対応
9：30 内閣府（防災担当）政策統括官視察（高森町） 中川防災大臣視察 12：10 自衛隊出動 15：00 阿蘇広域消防合流 16：00 大雨警報発令	9：30 内閣府（防災担当）政策統括官視察同行 11：00 内閣府より熊本県災害対策本部へ自衛隊派遣要請 12：10 高森町より熊本県災害対策本部へ自衛隊派遣要請 15：00 民主党より熊本県災害対策本部へ「高森町の『災害救助法』適用」の要請 15：10 『災害救助法』適用不可の回答 16：40 民主党熊本支部より「高森町の『災害救助法』適用」を再度要請 16：50 再度『災害救助法』適用不可の回答 17：00 民主党樽床幹事長代行視察要請（町長より） 18：00 民主党樽床幹事長代行視察決定

【行方不明者搜索体制】

自衛隊90名、警察10名、消防署6名、
地元消防団97名、計203名



災害救助法とは…費用を100%国・県で負担
【救助種類】 ①避難所の設置 ②食品・飲料水の提供 ③服・寝具など生活必需品の提供 ④医療体制の編成 ⑤学用品の提供

大雨による災害等の発生状況と対応

7月14日（災害発生3日目）

災害・避難等の状況	災害対策本部の対応
2:41 洪水警報発令 9:25 土砂災害警戒情報発表 10:00 警察・機動隊合流 11:30 自民党熊本県連 前川幹事長視察 13:00 『災害救助法』適用 15:00 樽床幹事長代行視察 	10:00 熊本県警第2機動隊搜索合流 11:00 自民党熊本県連前川幹事長現状説明（町長室） 11:30 自民党熊本県連前川幹事長視察同行 12:00 熊本県知事公室へ『災害救助法』適用要請 12:20 熊本県知事公室『災害救助法』適用準備開始 13:00 『災害救助法』適用 「緊急消防援助隊」合流決定通知 15:00 民主党樽床幹事長代行視察団同行 →「激甚災害指定」「交付税の前倒し」を要請 17:00 蒲島知事視察準備開始の旨連絡あり 18:00 蒲島知事視察決定 20:00 民主党熊本第3支部から民主党幹事長室に 「交付税の前倒し」を文書にて公式に要請 
【行方不明者搜索体制】 自衛隊80名、警察17名、 消防署22名、地元消防団 52名、緊急援助隊48名、 計219名 	

7月15日～18日（災害発生4日目～7日目）



◀ 蒲島熊本県知事に被災状況を説明する草村町長

- 7月15日 8:30 行方不明者搜索（自衛隊・警察・消防・緊急援助隊）
- 10:45 自衛隊ヘリコプターでの搜索開始
- 16:00 蒲島知事視察団来町
- 7月16日 8:30 行方不明者搜索（14:00警察犬2頭派遣）
- 防災ヘリコプター・自衛隊ヘリコプター出動
- 7月17日 8:30 行方不明者搜索（自衛隊・警察・消防）
- 17:50 自衛隊災害派遣部隊撤収
- 7月18日 9:00 行方不明者搜索（警察・消防）



7月20日（災害発生9日目）

13:00 野田総理大臣視察（阿蘇市）

「激甚災害」の前倒し指定を要望
野田総理大臣 …

「災害復旧事業で国の補助率を引き上げる激甚災害に指定するための手続きを指示した」と述べました。

草村町長 …

「自助」と「共助」は頑張っている。残りは「公助」の充実である。と強く要望しました。



▲（写真上）阿蘇地域を視察した野田総理大臣

◀（写真左）「激甚災害」の指定をスピード感を持ってやると述べた野田総理大臣

◀（写真右）「公助の充実」を強く要望した草村町長



このため町では、7月13日に「高森町災害対策本部」を設置し、被災者の救済を行うとともに、7月27日からは「高森町災害復旧対策本部」を設置し、今後の災害復旧に全力で取り組みます。

また、国や県からの視察団が相次いで来町されたほか、7月20日には野田総理大臣が阿蘇地域を視察され「激甚災害」の指定をし早速な災害復旧対策の検討に入っています（7月31日、「本激」に指定することを閣議決定）。今後も緊急を要する地域においては応急工事を実施するなど全力を注ぎますので、町民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

災害復旧に 全力で 取り組みます

▼（写真左）7月15日現在の上色見・中原地区のようす
（写真右）7月23日現在の倒木の撤去作業が行われているようす

